



計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（排水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 2019年11月7日

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町五丁目4番1号
TEL (082) 293-5155
理事長 佐藤 均
環境計量士 森脇 治

計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	浸透水				
pH(25℃)	7.9		-	JIS K 0102 12.1	—
BOD	4.9		mg/L	JIS K 0102 21	0.1
COD	15		mg/L	JIS K 0102 17	0.4
浮遊物質	23		mg/L	環告第59号(昭46)付表9	1
ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	0.5未満		mg/L	環告第64号(昭49)付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足II	0.5
ヘキサン抽出物質(鉱油類)	0.5未満		mg/L	環告第64号(昭49)付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足II	0.5
* 大腸菌群数	4.2×10		個/mL	厚・建令第1号(昭37)別表第1	0
全窒素	6.6		mg/L	JIS K 0102 45.1	0.2
全リン	0.12		mg/L	JIS K 0102 46.3.2	0.05
フェノール類	0.2未満		mg/L	JIS K 0102 28.1	0.2
銅	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 52.4	0.005
亜鉛	0.01未満		mg/L	JIS K 0102 53.3	0.01
溶解性鉄	0.4		mg/L	JIS K 0102 57.4	0.1
溶解性マンガソ	2.1		mg/L	JIS K 0102 56.4	0.1
総クロム	0.04未満		mg/L	JIS K 0102 65.1.4	0.04
フッ素	0.1		mg/L	JIS K 0102 34.1	0.1
ホウ素	1.7		mg/L	JIS K 0102 47.3	0.01
アンモニア等化合物	2.5		mg/L	計算による(アンモニア態窒素×0.4+亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素)	0.2
<以下余白>					

観測項目	観 測 記 録		単位	—
	浸透水			
採取時刻	10:05		-	—
天 候	晴		-	—
気 温	12.1		℃	—
水 温	15.5		℃	—
外 観	淡黄色微濁		-	—
臭 気	異臭なし		-	—
透視度	26		度	—
<以下余白>				

〔備考〕

- *計量証明対象外項目
- アンモニア等化合物とは、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物のことである。
- アンモニア態窒素はJIS K 0102 42.2、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素はJIS K 0102 43により計量を行った。



計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（地下水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 2019年11月7日

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町5番4号
TEL (082) 293-5151
理事長 佐藤 均
環境計量士 森脇 浩



計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	地下水（上部）				
カドミウム	0.001未満		mg/L	JIS K 0102 55.3	0.001
シアン	0.1未満		mg/L	JIS K 0102 38.3	0.1
鉛	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 54.3	0.005
六価クロム	0.02未満		mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.02
ヒ素	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 61.2	0.005
総水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表2	0.0005
アルキル水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表3	0.0005
ホリ塩化ビフェニル	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表4	0.0005
ジクロロメタン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
四塩化炭素	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0006
トリクロロエチレン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
チウラム	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表5	0.0005
シマジン	0.0003未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表6第1	0.0003
チオベンカルブ	0.001未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表6第1	0.001
ベンゼン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
セレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0102 67.2	0.002
クロロエチレン	0.0002未満		mg/L	環告第10号(平9)付表	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表8第3	0.005

観測項目	観 測 記 録		単位	—
	地下水（上部）			
採取時刻	9:40		-	—
天 候	晴		-	—
気 温	11.5		℃	—
水 温	14.7		℃	—
外 観	濃褐色懸濁物多し		-	—
臭 気	異臭なし		-	—
透視度	2		度	—
<以下余白>				

〔備考〕

- カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀及びセレンは試料を孔径0.45μmのメンブレンフィルターでろ過して計量に供した。
- クロロエチレンは、クロロエチレン（別名：塩化ビニル・塩化ビニルモノマー）のことである。



No. E191003808-003
2019年11月28日

計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（地下水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 2019年11月7日

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町5番1号
TEL (082) 293-5555
理事長 佐藤 均
環境計量士 森脇 浩



計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	地下水（下部）				
カドミウム	0.001未満		mg/L	JIS K 0102 55.3	0.001
シアン	0.1未満		mg/L	JIS K 0102 38.3	0.1
鉛	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 54.3	0.005
六価クロム	0.02未満		mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.02
ヒ素	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 61.2	0.005
総水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表2	0.0005
アルキル水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表3	0.0005
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表4	0.0005
ジクロロメタン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
四塩化炭素	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0006
トリクロロエチレン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
チウラム	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表5	0.0005
シマジン	0.0003未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表6第1	0.0003
チオベンカルブ	0.001未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表6第1	0.001
ベンゼン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
セレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0102 67.2	0.002
クロロエチレン	0.0002未満		mg/L	環告第10号(平9)付表	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表8第3	0.005

観測項目	観 測 記 録		単位	—
	地下水（下部）			
採取時刻	10:30		-	—
天 候	晴		-	—
気 温	13.6		℃	—
水 温	15.1		℃	—
外 観	濃褐色懸濁物多し		-	—
臭 気	異臭なし		-	—
透視度	2		度	—
<以下余白>				

〔備考〕

1. カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀及びセレンは試料を孔径0.45μmのメンブレンフィルターでろ過して計量に供した。
2. クロロエチレンは、クロロエチレン（別名：塩化ビニル・塩化ビニルモノマー）のことである。

採取状況写真

業務名 最終処分場水質検査業務

採取場所 広島県山県郡北広島町南方13456-8



